

# 情報ひろば 5月

## 福祉

### 長寿社会課からのお知らせ

TEL 0857-20-3453 ①  
TEL 0857-20-3449 ②  
TEL 0857-20-3404  
各総合支所市民福祉課(TEL 18ページ) 各地域包括支援センター(TEL 18ページ)  
①「寝具丸洗い乾燥サービス」  
②「在宅で生活をしている65歳以上で、次のごちろかに該当する人」①要介護1～3の市民税非課税の高齢者のみの世帯の人 ②要介護4・5の人 料掛布団：2000円、敷布団：2000円、羽毛布団：3000円 毛布：1000円 ※枚数に制限あり ③5月21日(月)までご申請書を提出  
④「認知症介護家族の集い」  
時 5月11日(金) 10:00～12:00  
所 さわか会館(富安二丁目)  
容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場

### 家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時 5月16日(水) 14:00～15:30  
所 さわか会館3階第一研修室(富安二丁目) 対 家族介護者または介護に関心のある人 容▽講演:「高齢者に多い病気とその検査」▽講師:福安悠介さん(市立病院総合診療科医師) 料 2000円 ④5月14日(月)まで  
問 スマイル・スマイル事務局(長寿社会課内)  
TEL 0857-20-3449  
TEL 0857-20-3404  
⑤「介護予防教室(おたっしや教室)」(7～9月)  
容 主に椅子に座りながらの運動、栄養やお口の機能改善のための講話。 時 毎週1回90分・3か月間 所 公共施設など全17会場(予定) ⑥満65歳

### 障がい福祉課からのお知らせ

TEL 0857-20-3474  
TEL 0857-20-3406  
⑦「鳥取市障がい者週間が始まります」  
毎年5月23日～29日は「鳥取市障がい者福祉週間」です。本市は、平成元年に福祉都市を宣言し、障がいのある人や高齢者など全ての人に優しいまちづくりをめざしています。  
みなさんも、障がい者をはじめ誰もが尊重され安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現をめざして、まことにこの輪をひろげましょう!!  
⑧「障がい者アート作品展」  
時 5月17日(木)～31日(木)  
所 鳥取市文化センター文化活動ひろば(出展団体:いろいろり(鳥取県立

### ひきこもり家族教室

ひきこもりに至る経過はさまざまで、人と関わる事への不安がある場合があります。ひきこもりについて家族同士で交流してみませんか?  
時 5月15日(火) 10:00～12:00(受付9:45～) 所 さわか会館3階多目的室 容 ①▽講話「家族の関わり方と役割について」▽講師:山本恵子さん(ひきこもり生活支援センター理事長) ②交流会 ※要申込み  
問 さわか会館障がい者支援課  
TEL 0857-22-5616  
TEL 0857-20-5670

### 精神疾患でお悩みのご家族へ

鳥取市精神障がい者家族会は、障がいへの正しい理解と認識を広く普及啓発する活動を行っています。  
⑦「活動の3本の柱」  
①「なんでも話そう会」で日頃の悩みを話し合う気楽な話し合いの会を開催  
②「定例学習会」で、家族の対応の仕方、福祉サービスや年金のことについてのミニ学習会や研修会の開催  
③本人・家族が安心して生活していくための啓発活動や課題に対する要望活動の実施  
④「一人で悩まないで」同じ境遇の「わかり合える仲間」に出会うことは回復への第一歩になります。私たちと一緒に

### 鳥取ファミリー・サポート・センター(生活援助型)の協力会員募集

高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、簡単な家事などの援助を行うファミリー・サポート・センター(生活援助型)を開設しています。  
⑦要望に応じて高齢者のお宅を訪問し、援助していただける協力会員の募集(登録料・会費無料)▽援助内容:食事の準備・後片付け、掃除、病院な

### 交通事故、食中毒などで被害を受けたら届出を



国民健康保険に加入している人が、交通事故や食中毒など、自分以外(加害者)が関係するけがや病気で健康保険を使用して治療を受けた場合、国民健康保険の保険者である鳥取市に被害の内容を届け出る必要があります。同様に治療のための装具を作成したり、柔道整復などの施術を受けた場合も届け出が必要で

このような事故などの場合、治療費は加害者が負担すべきもので、保険者は届け出に基づいて、加害者が加入する保険会社などに国保支払い分を請求します。しかし届出がなければ、医療費が支払われたままとなり、鳥取市が損失を受けることとなります。

国保加入者の「保険料」で賄われている大切な医療費です。交通事故などで保険証を使って治療を受ける場合、まずは保険年金課までご連絡をお願いします。

#### 【届出が必要になる例】

交通事故(自転車事故も)、けんかなどの暴力行為、他人のペットにかまれる、食中毒(飲食店、惣菜など)、スキー・スノーボードなどの接触事故

※「示談」では、その契約日をもって、互いに今後一切の請求を行わないことで合意するケースが多く、その契約日以降に交通事故などの後遺症が出たとしても、その治療に係る費用を加害者に請求できない場合があります。示談は慎重に。また、心配なことがあれば、問い合わせ先までご相談ください。

問 駅南庁舎医療費適正化推進室  
TEL 0857-20-3441 FAX 0857-20-3407

### 鳥取市6次産業化マッチングサイト「ロクジカとっとり」を開設!

本市では、6次産業化・農商工連携の取り組みを推進するため、6次産業化マッチングサイト「ロクジカとっとり」を開設しました。

6次産業化に興味がある、新たな商品を開発したい、新たな売り先・仕入れ先を見つけたいと考えている農家をはじめとする事業者の人々が、自社の商品情報を登録し、サイト内に登録された情報を検索・閲覧、登録者同志の情報交換およびマッチングを行うことができます。

鳥取市内の農林漁業者や食品加工業などを営んでいる人であれば、だれでも無料でご利用いただけます。

問 第二庁舎農業振興課  
TEL 0857-20-3234 FAX 0857-20-3047  
URL https://6jika-tottori.net

### お知らせ

ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定:① 詩人、伊良子清白(昭和54年制作) ② 万葉の地、因幡国府(平成3年制作)  
時 5月17日(木) 10:00～14:00  
所 鳥取市文化センター2階大会議室  
料 無料 事前申込み不要  
問 鳥取市文化センター  
TEL 0857-27-5181  
TEL 0857-27-5154

鹿野町 TEL 0857-84-3113  
青谷町 TEL 0857-85-0220

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 対 対象 条 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金  
募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

以上の人 ※医師から、運動制限されていない人のみ。 ※身体状況によっては、他のサービスを紹介することがあります。 料 1回500円 ④5月31日(木)までにお住まいの地域の地域包括支援センターへ  
問 鳥取中央地域包括支援センター  
鳥取東健康福祉センター(包括支援係)  
鳥取こやま地域包括支援センター  
鳥取南地域包括支援センター  
鳥取西地域包括支援センター  
(TEL 18ページ)